

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
市民が主役のまちづくりを推進する	<p>市民のまちづくり活動や市政への参画によって、本市のまちづくりが進められていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 29.1% H22: 24.6% 目標値: 40.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県では、地域主権や住民との協働による行政の推進の必要性を掲げ、国は「新しい公共支援事業」、県は「栃木県がまち協働推進事業」を実施 県政世論調査において、社会貢献活動の参加経験がある割合が低下。市政世論調査でも、参加経験及び参加意欲のある割合が低下し、関心が低い状況 本市では、「みんなでまちづくり会議」から、4者連携（地域、NPO、企業、行政）の構築とコーディネートする仕組みづくりが重要との意見が提示。地域からは、地域資源を活用した取組などへの支援が求められている 東日本大震災では、市民がボランティア活動や避難所設営・運営に積極的に参加 	1 協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による実施事業数 市民活動サポートセンター登録団体数 	104.4%	48.6%	14.1%	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターへの市民活動団体登録やNPO法人の認証法人数が増加 地域の活動拠点となる地域コミュニティセンターの整備が中心部25地区で完了し活動が活発化 市民や地域、企業、NPO、行政などのまちづくり活動主体同士の連携を促進する必要 まちづくりに携わる人材の固定化・高齢化し、新たな担い手育成が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の意識醸成やまちづくりに取り組む環境づくり、新たな担い手づくり、各活動主体の自立化や主体間の連携促進のための事業が必要 実行委員会等により実施している事業について見直しを進めていく必要 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)まちづくりセンター整備による各活動主体の連携促進」「活動団体の組織基盤の強化」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮歩け歩け大会実行委員会組織の再編、大会運営のあり方の見直し
	<p>1.協働によるまちづくり 2.地域主体のまちづくり 3.市民の市政参画</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策指標である「市民活動サポートセンター登録団体数」については年々増加し、まちづくりの活動主体となり得る団体が増加 地域の自立的な活動も活発化しており、地域まちづくりについて意識が高まりつつある 市民活動や地域活動などの活動の育成する施策になお一層取り組むとともに、市民がまちづくりに関わるような機会の創出が必要 	2 地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画推進地区数 (地区)	80.0%	47.9%	12.7%	<ul style="list-style-type: none"> 団体育成、財政支援、活動場所の確保、事業支援等を展開し、地域の自立的な活動が活発化 地域まちづくり計画策定推進地区数が拡大し、他の地域でも策定に対する意識が高まりつつある 地域まちづくり組織などの活動における地域資源（人・自然・特産品・歴史文化など）を活用した取組への行政支援のあり方の検討が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がより自主的かつ総合的な活動を展開できるように、地域まちづくり支援制度の再構築など、行政支援のあり方を検討 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域ビジョン策定」モデル地域の実例を分析し、策定手法や地域活動団体の実情に応じた策定支援策の展開 「地域の意見を市政に反映するための仕組みづくり」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体の実情に応じた行政支援策の再構築 既存補助金の包括化などの検討
		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が地域のまちづくりに参加しやすくなるよう、まちづくりへの参加を実感できる取組を実施。まちづくり活動者支援のため、NPO・地域・企業等の連携促進やまちづくりに関する情報収集・発信、人材育成などの取組を推進 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域まちづくり計画」策定を促進、市民のまちづくりへの参加機会を拡充 市民活動サポートセンターの機能強化、市民協働拠点施設として「(仮称)まちづくりセンター」整備 市民へ市政に関する情報を一元的に提供する「市政情報コールセンター」開設 	3 市民の市政への参画促進	宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 (%)	93.8%	57.6%	26.2%	<ul style="list-style-type: none"> 多様な手段による市政情報の提供を進めており、特に市政ホームページなどの利用状況が向上 既存の広報広聴事業を更に浸透させ、市民へ情報提供する新たな手法や幅広い年齢層の参画のしくみを検討する必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の市政への参画を一層促進するためには、市政情報を広く確実に伝え、市政への関心を高めるとともに、参画しやすい環境を作ることが必要であり、既存の事務事業の見直しや、新たな事務事業の立案などに取り組む <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市政情報コールセンター設置」「データ放送の活用や市政ホームページの機能拡充」 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働事業提案制度の見直し

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
2 行政経営基盤を強化する	<p>健全な財政運営や行政改革により、まちづくりのための基盤が強化されていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 19.7% H22: 15.4% 目標値: 31.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、「行政改革推進法」、「公共サービス改革法」、「公益法人制度改革法」により、簡素で効率的な政府の実現に向けた行政改革を推進。平成23年には地方分権推進を図る関連法案成立 県では、平成23年に「権限移譲基本方針」改定、市町への権限移譲を推進 本市では、市税収入は平成19年度をピークに減収傾向にあり、東日本大震災の影響により更なる減収見込み。少子・高齢化進行に伴う扶助費増加や、東日本大震災の復旧対応等による事業費の増加などが見込まれ、更に厳しい財政運営が予想される 市議会から、「徹底した行政改革の推進」や「事業の原点からの見直し」、「地域行政機関の機能強化」などに取り組むべきとの意見。「行政改革推進懇談会」からは「行政改革推進プランに基づく改革の着実な推進」、「行政改革の成果のアピールに工夫が必要」との意見 	1 効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政経営指針行動計画の進捗状況 (%)	-	58.5%	14.6%	<p>・「行政経営指針(第3次行政改革大綱)」に基づく改革により、経費の縮減や歳入の確保を図り、成果をより優先度の高い事業へ集中させ、市民サービスを向上</p> <p>・「第4次行政改革大綱」に基づく改革についても、おおむね予定どおり進捗</p> <p>・「宇都宮ブランド戦略の推進」についても、本市の魅力向上に着実に成果を上げてきている</p> <p>・行政経営システムの充実・強化を図りながら、施策・事業の原点からの見直しをより一層推進し、市民が実感できる効果的な情報の発信のあり方について検討が必要</p> <p>・本市の政策形成機能の向上の検討、他自治体等との連携を目的とした各種組織の運営について検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政改革の推進とともに、優先度・重要度の高い事業が、最小の経費で、最大の効果を発揮できるよう、効果的・効率的な事業展開に取り組む 本市の持続的な発展を実現していくため、中・長期的な視点に立って、行政課題解決に取り組んでいく <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「既存の行政経営システムの充実・強化」「行政改革推進プラン」に掲げる取組の重点的推進 本市の認知度、信頼度の向上、宇都宮に対する市民の自信・誇り、愛着度を高めていく積極的かつ戦略的な取組 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政改革推進プラン」新規取組の追加やスケジュールの前倒しなどの見直し
	<p>1.行政経営システム (Blue diamond) 2.地区行政の推進 (Green triangle) 3.行政の組織力向上 (Red circle) 4.財政基盤の強化 (Black square)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地区行政」をより一層推進するとともに、「組織力の向上」、「財政基盤の強化」など、市内部における改革を不断に推進し、その成果を、より優先度の高い事業へ集中させ、市民サービスの向上に取り組んできた 「地区行政の推進」については、市民満足度調査における重要度、満足度ともに高水準にある一方で、「効果的で効率的な行政経営システムの確立」や「行政の組織力の向上」については、満足度、重要度ともやや低い状況 <p>・取組についての関心や理解度を深め、その成果を市民が実感できる、効果的な情報発信が必要</p>	2 地区行政の推進	支所・出張所を利用しやすいと感じている市民の割合 (%)	81.9%	69.9%	35.3%	<p>・施策指標の実績値は微減であるが、地域の個性・特性の反映を目指した自治会議の運営、地域行政機関における窓口職員の育成、地域行政機関における取扱業務の見直しなどの取組により、各種事業の実績値は単年度目標を概ね達成</p> <p>・利用者に優しく利用しやすい窓口環境の向上を図るため、地域行政機関の体制等の整備を計画的・継続的に推進する必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化・多様化した市民ニーズに的確に対応した行政サービスを展開できるよう、地域行政機関における窓口職員の人材育成や取扱業務の見直しを計画的、継続的に実施 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域行政機関の取扱業務」については、「市民の利便性の向上」、「行政の効率性の確保」の観点から、取扱業務に相応しい執行体制や組織体制の考え方について検討 「窓口職員人材育成システムの運営」については、窓口業務の核となる指導・育成などを担う職員を養成するとともに、地域行政機関における職員全体の能力の向上を図る

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策 全施策
平均 平均
67.5% 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
2 行政経営基盤を強化する		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現下の厳しい社会経済環境の中にあっても、市民生活の安定を最優先に考えた施策・事業を継続的かつ効果的・効率的に展開していくため、引き続き抜本的な行財政改革を推進。 ・将来にわたる本市の持続的な発展を見据え、「宇都宮ブランド戦略の推進」などの中長期的な視点での取組を着実に推進することで、持続可能な行政経営基盤の確立を推進。 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策・事業の原点からの見直し」や「組織力の向上」、「新たな財源の積極的な確保」など、行財政改革の取組をより一層強化。 ・市民と行政との適切な役割分担のもと、地域主体のまちづくり活動が継続的に実施されるよう適切な支援策を実施。 	3 行政の組織力の向上	現職務に「やりがい」をもっている職員の割合 (%)	114.0%	64.2%	12.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度において組織と個人の目標を関連付けることにより、個人が努力した成果が組織目標の達成に寄与 ・職員的能力を最大限に引き出せるよう研修内容の充実を図るとともに、グループ制の活用など機動的な組織整備を推進 ・施策指標も目標値を上回っており、今後も各種事業を着実に推進 ・目標管理を通じた人事評価の精度向上や職員のキャリア開発の推進など、人事管理、人材育成等の取組を強化が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律行動型職員の育成を目指し、職員の政策形成能力や課題解決能力の向上に取り組むとともに、努力して成果を上げた職員が適正に処遇される人事制度の構築を推進し、最小の資源で高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応 ・今後も人事管理制度の充実や職員能力開発の促進、簡素で効率的な執行体制の整備に取り組み、行政の組織力向上を図る <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・努力して成果をあげた職員が適正に処遇される人事管理制度の構築をさらに推進
			4 財政基盤の強化	普通会計の市民一人当たりの市債残高 (千円)	79.7%	74.8%	11.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に特別収納対策室を設置し、市税等の一元徴収を実施するなど収納対策を強化 ・行政改革推進プランに基づき、事業の見直しを推進 ・市民一人当たりの市債残高は横ばい傾向にあり、後年度負担に配慮しながら市債の適正管理に努める ・行政経営システムの連携の強化を図り、限られた財源を効率的・効果的に配分し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを継続的に推進 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の財政運営にあたっては、収納対策の強化や更なる財源の確保に努めるとともに、施策・事業の選択と集中の徹底による行政資源配分の最適化に取り組み、市民ニーズの変化や社会状況の変化に的確に対応できる財政構造を構築する <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な収納対策の推進 ・広告収入をはじめとした新たな財源の確保 ・施策の選択と集中を強化し、行政改革推進プランとの連携による事業の再構築を更に推進

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策平均 67.5%
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等								
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策															
市民の相互理解と共生のこころを育む	<p>市民一人ひとりがお互いを尊重しながら、社会生活を送っていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>H19</td><td>32.8%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>30.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>45.0%</td></tr> </table>	年度	割合 (%)	H19	32.8%	H22	30.5%	目標値	45.0%	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気低迷や東日本大震災で製造工場等が被害を受けたことにより雇用不安が拡大。また、情報化社会の急速な進展により、インターネットや電子メールが媒体となる人権侵害の広がりや被害者の低年齢化が進みつつある ・国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法の制定や推進計画の策定により、人権が尊重される共生の社会づくりの実現に向けた取組を実施 ・栃木県においても、啓発、相談、交流事業などの継続的な取組に加え、顕在化してきたDVや虐待などの新たな課題への取組を実施 ・本市においては、市議会から、暴力や虐待など人権に関する質問のほか、多文化共生の地域づくりの重要性などが指摘。審議会からは、性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発など、行政の積極的な取組が求められている 	<p>1 かけがえのない個人の尊重</p>	<p>子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合 (%)</p>	70.4%	83.5%	24.8%	<p>・本市においてはあらゆる市民を対象とした取組のほか、DVや虐待など人権に関する新たな課題に対する積極的な取組を推進</p> <p>・本施策の重要度は高いと認識しているものの満足度は中位であり、必ずしも市民の満足が得られているとはいえない状況</p> <p>・きめ細かな人権擁護施策を推進するため、より総合的、効果的に施策を展開できるよう、関係部署が連携強化し、取組を進める必要がある</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、職員の人権意識の高揚を図るため、セミナー等の継続的な実施など課題解決に向けて取り組む。喫緊の課題であるDV、児童虐待、高齢者虐待等の問題については、関係機関との連携強化等により根絶に向け努めるとともに、被害者の支援等に積極的に取り組む。また、「市人権施策推進指針」を踏まえ、効果的な事業を展開 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権啓発活動事業」「人権擁護委員協議会負担金」「人権擁護委員協議会活動補助金」は、人権意識を浸透させるためには、継続的な実施が重要であることから、引き続き実施。 ・「配偶者暴力相談支援事業」は、潜在的ニーズが高いと想定されることから、引き続き喫緊の課題として対応 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権擁護施策に係る補助事業」補助内容の精査、相談事業の効果的な実施方法の検討
	年度	割合 (%)															
H19	32.8%																
H22	30.5%																
目標値	45.0%																
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 (高重要性・低満足度)</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域 (低重要性・低満足度)</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 (高重要性・高満足度)</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域 (低重要性・高満足度)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファザーリング事業の実施により、家庭における男女共同参画意識の醸成に一定の効果 ・在住外国人を支援する民間ボランティアの会員数が増加するなど、市民の活動が活発化 <p>・支援者や団体が主体となった様々な活動が行われているが、社会情勢の変化や市民ニーズを十分に把握するとともに、関係課との連携強化が必要</p>	<p>2 男女共同参画の推進</p>	<p>男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合 (%)</p>	56.7%	63.6%	23.2%	<p>・ファザーリング事業に係る啓発事業を実施し、家庭における男女共同参画意識を醸成</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス事業において、企業ニーズに応じたガイドブックを新規作成し、経済団体等と連携した普及啓発を推進</p> <p>・景気低迷の中、ワーク・ライフ・バランスは常に必要とされる視点であり、企業におけるメリットについて積極的な周知が必要</p> <p>・幅広い世代の市民に対しても広く理解促進を図る効果的な手法の検討が必要</p>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進には、幅広い世代を対象とした意識啓発や若年層からの啓発推進が重要。現状と市民ニーズを的確に捉え、関係団体等と連携を図り、効果的・効率的な啓発事業を展開 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス事業の推進に係る啓発誌や実践ガイドブック等による周知、セミナーの開催、キャンペーン等による市民への啓発事業を展開し、意識醸成を図る <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファザーリング事業のうち、イベントを活用した事業は一定の成果を得たことから終了 ・結婚相談事業は、時代のニーズに対応した支援事業とするため登録制による相談業務は廃止 								

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策 全施策
平均 平均
67.5% 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
3 市民の相互理 解と共生のこ ころを育む		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野において策定されている指針や計画に基づき事業を積極的に推進するとともに、社会情勢の変化に応じ効果的な事業を実施するため常に見直しを図りながら、各施策を推進 <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権施策推進指針を踏まえ、施策間の連携を図りながら、市民への意識啓発などの各施策の充実を図る 施策の達成状況が比較的低い施策は、構成する事務事業の展開方策などの見直しを図る 	3 多文化共生の地 域づくり	在住外国人を支援する 民間ボランティア団体 の会員数 (人)	97.1%	51.2%	21.2%	<ul style="list-style-type: none"> 在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数は増加し、団体の活動が活発化 多文化共生ソーシャルコーディネーターや多言語通訳ボランティア派遣制度の運用を開始し、在住外国人に対しよりきめ細かな支援を行う体制を整備 事業の参加者や補助制度の利用団体数が目標に達していない事業があり、より効果的なPR方法や実施手段の検討が必要 在住外国人を対象としたアンケートを実施し、社会状況の変化等によるニーズ変化や各事業の進捗状況の把握が必要 	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の地域づくりの推進や平和意識の高揚には、市民一人ひとりの意識が重要であり、継続した取組が必要 多文化共生の理解促進に向け、関係団体と連携してボランティアの活動支援や担い手の育成に取り組むとともに、より効果的なPR方法や実施方法を検討 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の地域づくり事業及び市民交流活動推進補助金、平和親善大使広島派遣事業交付金など、多文化共生を担う市民団体の活動支援や人材の発掘、育成のための事業を推進 外国人相談における多文化共生ソーシャルコーディネーターの効果的活用 <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人自立化支援事業のうち、生活習慣理解講座については実施方法を変更し効率化を図る